

# プライム市場における英文開示の拡充 に向けた上場制度の整備の概要

株式会社東京証券取引所  
2024年2月26日



【本資料に関するお問い合わせ先】  
東京証券取引所 上場部 企画グループ  
[jojo-kikaku@jpx.co.jp](mailto:jojo-kikaku@jpx.co.jp)

# 1. 英文開示拡充の内容

- 当取引所は、プライム市場をグローバルな投資家との建設的な対話を中心に据えた企業向けの市場と位置付けています。
- 2021年のコーポレートガバナンス・コードの改訂なども踏まえ、近年、プライム市場上場会社における英文開示の取組みは進展している一方、海外投資家からは、依然として、日本語と英語の情報量や開示のタイミングの差といった情報の非対称性が投資の制約になっている等、改善の必要性が指摘されています。
- こうした状況を踏まえ、プライム市場上場会社への更なる海外投資家の投資を呼び込み、対話を通じた企業価値向上を促していく観点から、英文開示の拡充に向けた上場制度の見直しを行います。

## 【留意点】

- **投資判断に重要な影響を与える会社情報の開示**は、健全な証券市場の根幹を成すものであり、**適時・適切に行われる必要**があります。
- 今回の英文開示については、**日本語で上記の適時・適切な開示が行われていることを前提として、参考訳としての英文開示の拡充を求める**ものです。
- **英文開示の負荷を考慮して日本語の開示を控えたり、英文の同時開示のために日本語の開示が遅延することがないよう**ご留意ください。

# プライム市場における英文開示の拡充の内容

- 企業行動規範の望まれる事項として、プライム市場の上場会社は、**重要な会社情報について、可能な限り、日本語と同時に、英語で同一の内容の開示を行うよう努める旨の努力義務**を新設
- そのうえで、上場会社における実務上の負荷も鑑み、まずは、特に投資判断に与える影響が大きく、速報性が求められる開示情報として、**決算情報及び適時開示情報**について、企業行動規範の遵守すべき事項として**日本語と同時の英文開示を義務化**

## 【具体的な義務化の内容】

項目	想定される書類	開示のタイミング	留意事項
決算情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 決算短信・四半期決算短信</li><li>・ 決算補足説明資料</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 日本語と同時 (※)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>全書類・全文について同時開示することが望まれるが、日本語における開示の内容の一部又は概要を英語により開示することでも可</b></li></ul>
適時開示情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ すべての適時開示項目</li></ul>		

※ 例えば、発生事実に係る開示など急遽対応が必要になる場合や、関係者との調整等により開示直前まで日本語による開示内容が定まらない場合であって、英語による同時開示を行おうとすると、日本語による開示の遅延が生じるときは、同時でなくても可（日本語を優先して開示）

## 【適用時期】

### 2025年4月1日以後に開示するものから適用

※ ただし、必要な体制整備に時間を要する企業も想定されることから、**具体的な実施予定時期を記載した書面を当取引所に提出している場合は、上記の適用を1年間猶予**（2025年3月下旬を目途に、書面の提出を行った上場会社の名称及び実施予定時期の一覧を当取引所のウェブサイト公表予定）

- 英文開示は**日本語の開示の参考訳**と位置づけ（**内容の正確性は規則違反に対する措置の対象外**）

※ なお、英文開示自体を行っていない場合（書面の提出も行っていないときに限る）等は規則違反に対する措置（公表措置など）の対象

- **開示内容の充実や対象書類（有価証券報告書等）の拡大などについては継続検討**

# (参考) 改正規則の適用時期

全社適用

	2025年												2026年							
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月			
1月期	書面の提出 (1月6日～ 3月14日)				1Q決算の 開示			2Q決算の 開示			3Q決算の 開示			通期決算の 開示			1Q決算 の開示			
2月期						通期決算の 開示		1Q決算の 開示			2Q決算の 開示			3Q決算の 開示			通期決算の 開示			
3月期							通期決算の 開示			1Q決算の 開示			2Q決算の 開示			3Q決算の 開示			通期決算の 開示	
4月期								通期決算の 開示			1Q決算の 開示			2Q決算の 開示			3Q決算の 開示			通期決算 の開示
5月期									通期決算の 開示			1Q決算の 開示			2Q決算の 開示			3Q決算の 開示		
6月期										通期決算の 開示			1Q決算の 開示			2Q決算の 開示			3Q決算の 開示	
7月期											通期決算の 開示			1Q決算の 開示			2Q決算の 開示			3Q決算 の開示
8月期												通期決算の 開示			1Q決算の 開示			2Q決算の 開示		
9月期													通期決算の 開示			1Q決算の 開示			2Q決算の 開示	
10月期														通期決算の 開示			1Q決算の 開示			2Q決算 の開示
11月期															通期決算の 開示			1Q決算の 開示		
12月期																通期決算の 開示			1Q決算の 開示	

※ 2025年4月1日以後に開示するものから適用

※ 対応が困難な場合の書面の提出は、2025年1月6日～3月14日までの間に提出（1年間の猶予期間を経て、2026年4月1日以後に開示するものから全社適用）

## 2. よくある質問と回答

## ① 決算情報については、どのような書類が英文開示の対象となりますか。

- 決算短信・四半期決算短信のほか、通期決算・四半期決算の内容を投資者にわかりやすく伝達するために作成する決算補足説明資料・四半期決算補足説明資料が対象となります。
- これらの書類のすべて／各書類の全文について英語での開示を求めるものではなく、日本語での開示の一部又は概要の開示で足りるものとしします。
- 例えば、決算短信・四半期決算短信のみの開示や、決算短信・四半期決算短信のサマリー情報と決算補足説明資料・四半期決算補足説明資料の開示なども想定されます。
- 自社の英文開示の範囲については、海外投資家との対話の内容等も踏まえてご検討ください。

## ② 決算補足説明資料とは具体的にどのような資料を指すのでしょうか。

- 例えば、決算短信や四半期決算短信とあわせて開示している補足資料や、決算説明会・四半期決算説明会において投資家向けに提供する資料等が想定されます。

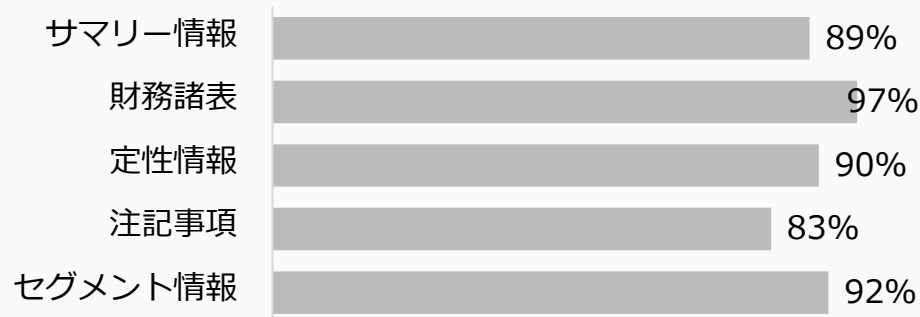
## ③ 日本語の決算補足説明資料自体を作成・提供していないのですが、英文開示は必要ですか。

- 決算補足説明資料については、日本語で開示している場合を対象として想定したものであり、日本語での開示がない場合について英文のみの開示を求める趣旨ではありません。
- 決算補足説明資料の日本語での開示を行っていない場合には、決算短信・四半期決算短信の英文開示（一部又は概要も可）の実施をお願いします。

④ 「日本語による開示の一部・概要のみでも可」とありますが、どの程度の水準まで認められるのでしょうか。例えば、決算短信・四半期決算短信のサマリー情報のみを英文開示することでも良いですか。

- 決算情報については、日本語での開示の一部又は概要を英文開示することで足りるものとしています。
- したがって、例えば、決算短信・四半期決算短信のサマリー情報のみ英文開示を行っている場合でも、規則違反には当たりません。
- 一方で、海外投資家からは、決算短信・四半期決算短信について、財務諸表の数値などの情報だけでなく、セグメント情報や注記などについても英文開示を求める声や、決算補足説明資料を重視する声も寄せられています。
- 海外投資家との対話の内容等も踏まえて、自社の英文開示の範囲について、継続的にご検討ください。

## 海外投資家が英文開示を必要とする項目・情報



出所：英文開示に関する海外投資家アンケート調査結果（2023年8月）  
注：決算短信について、英文開示を「必須」又は「必要」と回答した機関投資家（63件）の回答を集計。

## 海外投資家の声

- 決算短信のサマリー情報は情報ベンダーによって英文で配信されるため、定性情報にこそ価値がある
- 決算短信であれば売上や利益などの数値情報だけでは十分とはいえない。セグメント情報・注記なども含め英文で開示してほしい
- 決算説明会資料は事業環境、経営戦略の進捗・今後の見通しなどの企業の概況を理解し、投資判断を行ううえで重要
- 決算説明会資料は、書類の形式上、機械翻訳が困難であるため、英文開示が必要



- ⑤ **決算短信・四半期決算短信について、日英同時開示を行うために決算発表日を後ろにずらすことは問題ありませんか。**
- 決算短信・四半期決算短信については、その内容が定まった場合には直ちに開示することが求められています。
  - 決算の内容が定まる時期については、その時々の上場会社の事情等によることから、毎年同じ日程で決算発表を行う必要はありませんが、日本語の内容が定まっている場合には直ちに開示する必要があります。
  - 投資家からも、英文開示への対応による日本語での開示の遅れについて強い懸念が示されていることから、英文開示に係る工程を工夫するなどして決算発表日は後ろにずらさずに日英同時に開示する体制の構築に努めてください。
  - そのうえで、英訳に時間を要する場合には、例えばサマリー情報や財務諸表など、対応可能な範囲のみを日本語と同時に開示したうえで、後日その他の範囲についても英文開示を行うなどの対応をご検討ください。
  - なお、英文開示については、日本語での開示の一部又は概要を英文開示することで足りるものとしていることから、必ずしも全文の後日開示が求められるものではありません。

- ⑥ **決算情報に関する英文資料は、どのような方法で開示すればよいですか。**
- 決算情報に関する英文資料については、海外投資家へのタイムリーな情報提供の観点から、T D n e t で開示する必要があります。
  - ただし、決算短信・四半期決算短信の英文開示（一部又は概要も可）をT D n e tで行う場合は、英語の決算補足説明資料の公表方法は問いません（自社のウェブサイトでの公表も可）。
- ⑦ **決算短信・四半期決算短信について英文開示する場合、日本語の決算短信・四半期決算短信と同じデータファイルが求められますか。**
- 英語の決算短信・四半期決算短信については、P D Fのみご提出ください（日本語の開示に添付されるX B R L等のデータファイルは不要です）。
- ⑧ **日本語の四半期決算短信に含まれる四半期財務諸表等について、監査人による期中レビューを受け、期中レビュー報告書を添付して開示する場合に、英語の四半期決算短信についても、監査人による期中レビューを受けなければなりませんか。**
- 決算情報については、日本語での開示の一部又は概要を英文開示することで足りるものとして加え、英文開示は日本語の開示の参考訳と位置付けていることから、英語の四半期財務諸表等に対する監査人の期中レビューは必要ありません。
  - なお、仮に海外投資家のニーズ等も踏まえ、英語の期中レビュー報告書が必要と判断する場合には、監査人とも相談の上、対応をご検討ください。

## ① 適時開示情報とは何ですか。

- 上場会社がT D n e tを利用して適時開示する会社情報（決算情報を除く）をいいます。具体的には、上場規則において適時開示を求めている以下の会社情報のほか、会社がT D n e tを利用して任意で適時開示している会社情報についても英文開示が必要です。

### ○上場会社の情報

- 上場会社の決定事実
- 上場会社の発生事実
- 上場会社の業績予想、配当予想の修正等
- その他の情報

（投資単位の引下げに関する開示、財務会計基準機構への加入状況等に関する開示、M S C B等の転換又は行使の状況に関する開示、支配株主等に関する事項の開示、非上場の親会社等の決算情報、上場維持基準への適合に向けた計画の開示 等）

### ○子会社等の情報

- 子会社等の決定事実
- 子会社等の発生事実
- 子会社等の業績予想の修正等

## ② 業績予想の修正など、一部の適時開示項目のみを英文開示することでもよいですか。

- 上場規則において適時開示を求めている会社情報のすべてについて、英文開示が必要です。
- ただし、各適時開示について、日本語による開示の内容の一部又は概要を開示すれば足りるものとします。

## ③ 軽微基準に該当する適時開示についても、英文開示が必要ですか。

- 軽微基準に該当する場合であっても、公平な情報提供の観点から、日本語で適時開示を行っている場合については、英文開示が必要です。
- なお、投資家からは、英文開示の実務負荷から、例えば、明示されている開示項目以外の開示が適切に行われなくなるなどの適時開示自体の後退を懸念する声が寄せられています。
- 英文開示については、日本語での開示の一部又は概要を開示する方法も可能ですので、引き続き、投資判断上重要な情報については、適時・適切に開示してください。

## ④ P R情報や縦覧書類（株主総会招集通知、C G報告書等）についても英文開示が必要ですか。

- P R情報や縦覧書類については英文開示は必須ではありません（任意です）。

## ⑤ 「日本語による開示の一部・概要のみでも可」とありますが、どの程度の水準まで認められるのでしょうか。

- 一部・概要の水準感については、一律の定めはありません。海外投資家との対話の内容等も踏まえて、各社においてご検討ください。
- 例えば、いつ何を（が）決定／発生したかといった海外投資家が事案の概要を把握するに足りる情報について英語で開示したうえで、詳細は日本語による開示を参照することも考えられます。

## ⑥ 「日本語による開示の一部・概要」で開示した場合、その後に全文の英文開示が必要ですか。

- 日本語による開示の一部・概要を同時開示した場合に、その後の全文の英文開示が求められるものではありません。
- 後日全文の英文開示を行うかどうかについては、海外投資家との対話の内容等も踏まえて、自社でご検討ください。

## ⑦ すべての適時開示について、必ず日英同時開示が求められるのでしょうか。

- 英語による開示については、原則として、日本語による開示と同時に行うことが求められますが、例えば、発生事実に係る開示など急遽対応が必要になる場合や、関係者との調整等により開示直前まで日本語による開示内容が定まらない場合であって、英語による同時開示を行おうとすると、日本語による開示の遅延が生じるときは、この限りでないものとします。
- 適時開示については、該当する場合は直ちにその内容を開示することが求められているため、日本語の内容が定まっている場合には直ちに開示する必要があります。
- 日本語による適時開示自体が遅延することがないよう、まずは日本語による開示を優先してください。

## ⑧ 適時開示情報に関する英文資料は、どのような方法で開示すればよいですか。

- 適時開示情報に関する英文資料については、海外投資家へのタイムリーな情報提供の観点から、T D n e t で開示する必要があります。

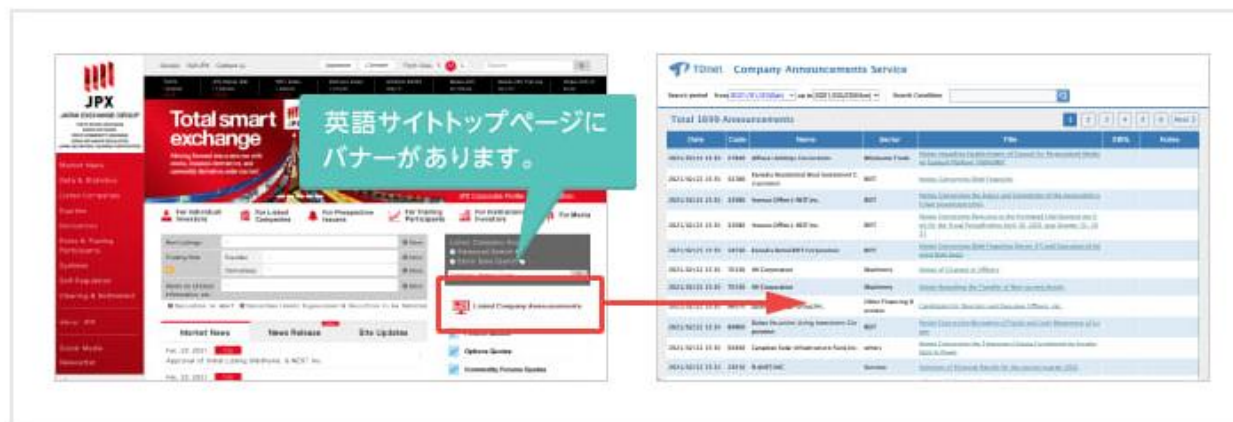
- ① **2025年4月の施行のタイミングで、決算情報及び適時開示情報の英文開示が困難な場合、いつまでに、どのような書面を取引所に提出する必要がありますか。**
- 英文開示が困難な場合は、2025年1月6日～3月14日までの間に、英文開示の具体的な実施予定時期を記載した書面を提出する必要があります（具体的な提出方法は、後日改めてご案内します）。
  - なお、書面を提出する場合でも、2026年4月1日以後に開示するものから、義務化の対象となりますので、当該期日までを期限として、実施予定時期を検討することが求められます。
  - 当取引所では、上場会社からの書面の提出に基づき、2025年3月下旬を目途に、適用猶予を受ける上場会社の名称及び英文開示の実施予定時期を記載した一覧を取引所ウェブサイトにて公表する予定です。
- ② **決算情報及び適時開示情報の英文の同時開示を実施しなかった場合に罰則はありますか。**
- その内容や経緯・原因等に応じて、公表措置等の対象となる場合があります。
  - ただし、例えば、発生事実に係る開示など急遽対応が必要になる場合や、関係者との調整等により開示直前まで日本語による開示内容が定まらない場合であって、英語による同時開示を行おうとすると、日本語による開示の遅延が生じるときは、同時に開示しなくてもよいこととしており、こうした場合は措置の対象となる規則違反には当たりません。

## ① TDnetで開示された英文開示はどのように配信・公表されるのでしょうか。

- 開示された英文資料は、タイムリーに、JPXウェブサイト（英語サイト）にあるCompany Announcements Serviceに掲載されるほか、海外投資者等が利用している情報ベンダーの端末などに配信されます。英文資料配信先については、以下のサイトから「英文資料配信先」をご参照ください。

<https://www.jpx.co.jp/equities/listed-co/disclosure-gate/service/index.html>

- また、開示された英文資料は、Listed Company Searchからもご覧いただけます。



東証ウェブサイトの英文資料一覧画面

## ② 決算情報及び適時開示情報の英文開示について他社の実施状況を確認することはできますか。

- 東証では、各社の決算情報、適時開示情報などの英文による開示状況を、上場会社からの回答に基づき「Availability of English Disclosure Information by Listed Companies」としてとりまとめ、一覧として公表しております。
- なお、本一覧は英語のみでの提供となります。以下のサイトにアクセスしてご利用ください。  
<https://www.jpx.co.jp/english/equities/listed-co/disclosure-gate/availability/index.html>
- また、上場会社DBSでは、過去5年間分の全上場会社の英文開示資料等を検索・閲覧することが可能となっています。

## ③ 決算情報及び適時開示情報の英文開示について、英文開示の参考となるようなフォーマットはありますか。

- 東証では、決算短信（サマリー情報）及び適時開示に関する英文開示の様式例や、英文開示に記載するディスクレイマーの文例等を提供しています。以下のサイトにアクセスしてご利用ください。

<https://www.jpx.co.jp/equities/listed-co/disclosure-gate/form/index.html>



# (参考) プライム市場上場会社の英文開示実施状況

## <決算短信>

	同時	同日	3日以内	1週間以内	1か月以内	それ以降	小計	英文開示なし	合計
全文	357社 (24.1%)	43社 (2.9%)	32社 (2.2%)	66社 (4.4%)	188社 (12.7%)	15社 (1.0%)	701社 (47.2%)	123社 (8.3%)	1,484社 (100.0%)
一部	271社 (18.3%)	87社 (5.9%)	155社 (10.4%)	78社 (5.3%)	59社 (4.0%)	10社 (0.7%)	660社 (44.5%)		
合計	628社 (42.3%)	130社 (8.8%)	187社 (12.6%)	144社 (9.7%)	247社 (16.6%)	25社 (1.7%)	1,361社 (91.7%)		

## <決算説明会資料>

	同時	同日	3日以内	1週間以内	1か月以内	それ以降	小計	英文開示なし	日本語資料なし	合計
全文	403社 (27.2%)	71社 (4.8%)	53社 (3.6%)	140社 (9.4%)	275社 (18.5%)	44社 (3.0%)	986社 (66.4%)	286社 (19.3%)	163社 (11.0%)	1,484社 (100.0%)
一部	13社 (0.9%)	9社 (0.6%)	5社 (0.3%)	4社 (0.3%)	17社 (1.1%)	1社 (0.1%)	49社 (3.3%)			
合計	416社 (28.0%)	80社 (5.4%)	58社 (3.9%)	144社 (9.7%)	292社 (19.7%)	45社 (3.0%)	1,035社 (69.7%)			

## <適時開示資料>

	同時	同日	翌日以降	小計	英文開示なし	合計
全部・全文	334社 (20.2%)	52社 (3.1%)	78社 (4.7%)	464社 (28.0%)	793社 (47.9%)	1,656社 (100.0%)
一部/抜粋	167社 (10.1%)	68社 (4.1%)	164社 (9.9%)	399社 (24.1%)		
合計	501社 (30.3%)	120社 (7.2%)	242社 (14.6%)	863社 (52.1%)		

※ 決算短信、決算説明会資料は「プライム市場 英文開示義務化に向けた実態調査」結果、適時開示資料は「英文開示実施状況調査」（2023年12月末時点）の回答を集計

## 3. 英文開示に関する東証の取組み

- 東証では、英文開示に関連する情報を集約した英文開示ポータルサイト「JPX English Disclosure GATE」を開設し、英文開示様式例や日英対訳集、英文開示に関するノウハウをまとめたハンドブックなど、上場会社の実務の参考となるコンテンツを提供

<https://www.jpx.co.jp/equities/listed-co/disclosure-gate/index.html>

## 主なコンテンツ

- **英文開示様式例 (→20ページ)**  
適時開示資料の英文開示様式例や招集通知の英文記載例等を掲載
- **日英対訳表 (→21ページ)**  
日英用語集及び関連サイトへのリンクを掲載
- **英文開示実践ハンドブック (→22ページ)**  
英文開示に関する留意事項やノウハウをまとめたハンドブック
- **上場会社英文開示インタビュー (→23ページ)**  
英文開示に関する取組のインタビューを掲載
- **東証英文資料配信サービスの利用案内**  
上場会社向けの英文資料配信サービスの利用案内を掲載
- **海外IR・翻訳支援会社**  
海外IR、翻訳支援会社の案内を掲載
- **イベントトランスクリプト提供サービス**  
決算説明会等のイベントの書き起こし記事提供サービス
- **調査レポート**  
「英文開示実施状況調査集計レポート」及び「海外投資家アンケート調査結果」を掲載



- 翻訳外注や機械翻訳活用のポイントなど英文開示のノウハウに関するセミナーも開催 (今後も順次拡充予定) (→24ページ)

# (参考) 英文開示様式例

- 決算短信、適時開示資料等の英文開示様式例や英文開示に記載するディスクレイマーの文例などを掲載



<https://www.jpx.co.jp/equities/listed-co/disclosure-gate/form/index.html>

## 英文開示様式例

英文資料の標準化及び品質の向上、並びに上場会社における英文資料作成負担の軽減を目的として英文開示様式例を提供しております。








### 決算短信（サマリー情報）

決算短信（サマリー情報）の英文開示様式例は以下のとおりです。

通期第1号参考様式【日本基準】（連結）	
通期第2号参考様式【日本基準】（非連結）	
通期第3号参考様式【IFRS】（連結）	
通期第4号参考様式【米国基準】（連結）	

### 四半期決算短信（サマリー情報）

四半期決算短信（サマリー情報）の英文開示様式例は以下のとおりです。

四半期第1号参考様式【日本基準】（連結）	
四半期第2号参考様式【日本基準】（非連結）	
四半期第3号参考様式【IFRS】（連結）	
四半期第4号参考様式【米国基準】（連結）	
四半期第5号参考様式【日本基準】（連結）（特定事業会社（注）第2四半期用）	
四半期第6号参考様式【日本基準】（非連結）（特定事業会社（注）第2四半期用）	
四半期第7号参考様式【IFRS】（連結）（特定事業会社（注）第2四半期用）	

Note: This document has been translated from the Japanese original for reference purposes only. In the event of any discrepancy between this translated document and the Japanese original, the original shall prevail.

### Consolidated Financial Results for the Fiscal Year Ended MM DD, YYYY (Under Japanese GAAP)

Company name: XXXXXX Co., Ltd.  
 Listing: Tokyo Stock Exchange / Nagoya Stock Exchange / Fukuoka Stock Exchange / Sapporo Securities Exchange  
 Securities code: 0000  
 URL: http://XXXXXXXXXXXXXXXXXX  
 Representative: (Name), (Title)  
 Inquiries: (Name), (Title)  
 Telephone: +81-00-0000-0000  
 Scheduled date of annual general meeting of shareholders: MM DD, YYYY  
 Scheduled date to commence dividend payments: MM DD, YYYY  
 Scheduled date to file annual securities report: MM DD, YYYY  
 Preparation of supplementary material on financial results: Yes/None  
 Holding of financial results briefing: Yes/None (for XXX)

(Yen amounts are rounded down to millions, unless otherwise noted.)

#### 1. Consolidated financial results for the fiscal year ended MM DD, YYYY (from MM DD, YYYY to MM DD, YYYY)

(1) Consolidated operating results (Percentages indicate year-on-year changes.)

Fiscal year ended	Net sales		Operating profit		Ordinary profit		Profit attributable to owners of parent	
	Millions of yen	%	Millions of yen	%	Millions of yen	%	Millions of yen	%
MMDD, YYYY								
MMDD, YYYY								

Note: Comprehensive income For the fiscal year ended MMDD, YYYY ¥000,000 million [000%]  
 For the fiscal year ended MMDD, YYYY ¥000,000 million [000%]

Fiscal year ended	Basic earnings per share	Diluted earnings per share	Return on equity	Ratio of ordinary profit to total assets	Ratio of operating profit to net sales
MMDD, YYYY	Yen	Yen	%	%	%
MMDD, YYYY					

- 開示情報の分類の日英対訳集のほか、関連サイトへのリンクを掲載

<https://www.jpx.co.jp/equities/listed-co/disclosure-gate/term/index.html>

## 日英対訳集

英文資料の標準化及び品質の向上、並びに上場会社における英文資料作成負担の軽減を目的として日英対訳集及び関連サイトへのリンクを掲載いたします。英文資料作成の参考としてご利用いただけます。

### 開示情報の分類

TDnetで配信している開示情報の分類の日英対訳集を以下に掲載しておりますので英文資料作成の参考としてご利用ください。

開示情報の分類

### 法定開示書類の報告項目及び勘定科目

金融庁が運営するEDINETの操作ガイドにおいて、「勘定科目リスト」、「タクソノミ番号リスト」及び「国際会計基準タクソノミ番号リスト」のファイルが提供されております。

当該ファイルでは、XBRLの要義の定義情報の1つとして、EDINETでXBRLデータの提出が求められる法定開示書類の報告項目及び勘定科目等の日本語表記が収録されておりますので英文資料作成の参考としてご利用ください。

● 操作ガイド (EDINET) へ

ファイル名	概要
勘定科目リスト	EDINETタクソノミのうち、財務諸表本表タクソノミに設定されている勘定科目を一覧表示したもので、異種(注)ごとにシート構成したものです。 (注) 一般専業、建設業、銀行・信託業、銀行・信託業(特定取引型設置銀行)、建設保証業、第一種金融商品取引業、生命保険業、損害保険業、証券業、海運業、高度技術事業、電気通信事業、電気事業、ガス事業、高度先端化業、投資運用業、投資業、特定金融業、社会福祉法人、学校法人、施設利用型引当、リース事業及び投資信託受託証券
タクソノミ番号リスト	EDINETタクソノミ(財務諸表本表タクソノミ及び国際会計基準タクソノミを除く。)に設定されている要義を一覧表示したもので、異種(注)の形式ごとにシート構成した、報告項目及び勘定科目の一覧です。 (注) 有価証券届出書、有価証券報告書、四半期報告書、半期報告書、臨時報告書、発行要約書、発行要約書補遺書、自己株買付状況報告書、公開買付届出書、意見表明報告書、公開買付要約届出書、公開買付報告書、対質別報告書、大株保有報告書、内部統制報告書
国際会計基準タクソノミ番号リスト	EDINETタクソノミのうち、国際会計基準タクソノミに設定されている勘定科目等の要義を一覧表示したものです。

### 決算短信等

TDnetのXBRLデータの仕様として「項目リスト」を提供しております。当該ファイルでは、XBRLの要義の定義情報の1つとして、TDnetでXBRLデータの提出が求められる決算短信、四半期決算短信、異種予想及び配当予想の開示事項及び勘定科目等の日本語表記を収録しておりますので英文資料作成の参考としてご利用ください。

● XBRLデータの仕様

### コーポレート・ガバナンスに関する報告書

TDnetのXBRLデータの仕様として「項目リスト」を提供しております。当該ファイルでは、XBRLの要義の定義情報の1つとして、TDnetでXBRLデータの提出が求められるコーポレート・ガバナンスに関する報告書の記載事項の日本語表記を収録しておりますので英文資料作成の参考としてご利用ください。

● XBRLデータの仕様

### 上場規程及びコーポレートガバナンス・コード

JPX連携型(有価証券上場規程や有価証券上場規程施行規則など)の英語版を提供しております。連携型等に関する規制やコーポレートガバナンス・コードの英文表記の参考としてご利用ください(日本語版と併せてご参照ください)。

● JPX連携型(英語)  
● JPX連携型(日本語)  
● コーポレートガバナンス・コード(英語)  
● コーポレートガバナンス・コード(日本語)

### 日本法令外国語訳データベースシステム

法務省が開設する日本法令の外国語訳データベースです。「法令検索」、法令用語日英標準対訳辞書の「辞書検索」、「文脈検索」の機能が提供されております。

## 適時開示情報のXBRL化

東証の電子開示の取組み	XBRLとは	XBRLのメリット	XBRLデータの仕様	XBRL関連サイト
-------------	--------	-----------	------------	-----------

TDnetでは、一般事業会社の決算短信におけるXBRLデータを2008年より提供を開始しております。2014年1月14日より、新技術Inline XBRLを導入し、新タクソノミで提出されたデータにつきましては、適時開示情報閲覧サービス圏内のXBRLデータは専用ソフトウェアを介せずに、ウェブブラウザにてXHTMLをご覧いただくことが可能となっております。また、上場不動産投資信託証券(REIT)の決算短信におけるXBRLデータもご覧いただくことが可能です。

### 決算短信サマリーXBRL作成要領

TDnetでは、2012年1月10日より、上場会社様ご自身で作成された決算短信サマリーXBRLファイルを、財務諸表と同様、そのままTDnetに登録することが可能です。決算短信サマリーXBRL作成要領は、こちらからダウンロードできます。

決算短信サマリー報告書インスタンス作成要領	
決算短信サマリー企業拡張タクソノミ作成要領	

### 決算短信等及びCG報告書XBRL仕様

決算短信等(決算短信、業績予想の修正、配当予想の修正)及びコーポレート・ガバナンス報告書のXBRLタクソノミを掲載します。決算短信等(決算短信、業績予想の修正、配当予想の修正)の設定規約書、解説文書及び項目リストは、こちらをご覧ください。

適時開示システムタクソノミ設定規約書	
適時開示システムタクソノミ解説文書	
項目リスト	

コーポレート・ガバナンス報告書の解説文書及び項目リストを掲載します。

適時開示システムタクソノミ解説文書	
項目リスト	

- 上場会社における英文開示に係るリスクや事務負担を軽減する観点から、英文開示を実施する際のノウハウや留意事項をまとめることを目的として、実務の専門家や研究者が分担して執筆し、東証で取りまとめて作成・公表

<https://www.jpx.co.jp/equities/listed-co/disclosure-gate/handbook/index.html>



## 第1章 英文開示実施に向けた 計画の立案 (プロネクサス)

- 1-1 英文開示の必要性
- 1-2 英文開示の目的明確化と方針の設定
- 1-3 英文開示を行う対象書類と翻訳範囲の選定
- 1-4 英文開示のタイミング
- 1-5 英文開示を進めるための体制・人材・技術・ナレッジの整備
- 1-6 免責文言の活用

## 第2章 英文資料作成のポイント1 (翻訳を外注する場合) (宝印刷)

- 2-1 全体の流れ
- 2-2 契約締結時のポイント
- 2-3 翻訳依頼時のポイント
- 2-4 機密情報を含む原稿の翻訳依頼
- 2-5 納品物の確認ポイント

## 第3章 英文資料作成のポイント2 (機械翻訳を利用する場合) (国立研究開発法人情報通信研究機構 隅田氏)

- 3-1 機械翻訳とは
- 3-2 機械翻訳の最新知識
- 3-3 機械翻訳導入時の留意点
- 3-4 機械翻訳を上手く利用するコツ

上記の他、米国証券法に関するコラムを掲載

# (参考) 上場会社英文開示インタビュー

- 英文開示に積極的に取り組まれていると海外投資家から評価された上場会社に対し、英文開示に関する取り組み（英文開示開始・拡充の経緯や、英文開示を行う上での工夫、海外投資家の反応など）についてのインタビューを掲載

<https://www.jpx.co.jp/equities/listed-co/disclosure-gate/interview/index.html>

## 上場会社英文開示インタビュー

海外投資家アンケートにおいて、英文開示に積極的に取り組まれていると海外投資家から評価された上場会社に対し、英文開示に関する取組（英文開示開始・拡充の経緯や、英文開示を行う上での工夫、海外投資家の反応など）についてのインタビューを行いました。英文開示の開始・拡充に向けて検討される際のご参考として是非ご覧ください。

※ 海外投資家アンケートのご回答については、こちらをご覧ください。

● 調査レポート（海外投資家アンケート調査結果）

### インタビュー一覧

オイシックス・ラ・大地株式会社  
コード：3182 業種：小売業



英文開示を強化し、海外投資家と信頼しあえる関係構築を目指す  
梅村 翔也

株式会社丸井グループ  
コード：8252 業種：小売業



グローバル視点でESG情報の開示に取り組み、海外投資家との対話を拡充  
桑江 真莉子・杏樹 奈保子・村上 奈歩

栗田工業株式会社  
コード：6370 業種：機械業



非財務情報の英文開示充実を図り、ESGの観点でも海外から評価  
新井 孝輔・佐々木 久美子・山崎 しづ子

株式会社アバント  
コード：3836 業種：情報通信業



経営情報の英文開示でアクティブ投資家を呼び込む  
西村 賢治

株式会社カオナビ  
コード：4435 業種：情報通信業



上場時から海外投資家に目を向け、英文開示を推進  
橋本 公隆

# (参考) 英文 I R人材育成講座 (プライム市場向け)

- 一般社団法人東京国際金融機構 (FinCity.Tokyo) と共同で、海外投資家の動向や海外投資家向け I Rの重要性、英文開示の実践に向けた翻訳外注や機械翻訳活用のノウハウなどについて、海外投資家向け I R分野の専門家や英文開示を実践する上場会社、翻訳の専門家の方々による講演を含むセミナーを開催
- セミナーのアーカイブ配信は以下 URL から視聴可能  
<https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=Ihli-Ihrilb-fddc9f9e273bde9ba46c4e0d1d345fc9>

## ○ 2022年10月5日開催

講演名	講演者 ※肩書は講演日時点
開会挨拶	東京証券取引所 取締役専務執行役 小沼 泰之
海外投資家を知る	ジェイ・ユース・アイアール 代表取締役 岩田 宜子氏
海外投資家とのコミュニケーション	大塚商会 社外取締役/浜辺真紀子事務所 代表 浜辺 真紀子氏
英文開示促進に向けた東証の取組み	東京証券取引所 上場部 課長 後藤 潤一郎
海外投資家が求める英文開示	カタリスト投資顧問 シニア・グローバル・アドバイザー 東京国際金融機構 アンバサダー イエスパー・コール氏
英文開示の実践 - 英文開示実施に向けた計画の立案 - 翻訳外注の活用 - 機械翻訳の活用	- プロネクサス ディスクロージャー事業部 グループ戦略部 担当部長 児玉 高直氏 - 宝印刷 執行役員 国際事業統括部長 三輪 哲也氏 - 国立研究開発法人情報通信研究機構 フェロー 隅田 英一郎氏
英文開示における基礎英語	トランズパシフィックエンタープライズ 取締役社長 レイ・デボア氏
閉会挨拶	東京国際金融機構 事務局長 横田 雅之氏

## ○ 2024年2月21日開催 ※アーカイブは後日配信予定

講演名	講演者 ※肩書は講演日時点
共催者挨拶	東京証券取引所 取締役常務執行役員 青 克美
英文開示のニーズと投資家が真に求める情報	フィデリティ投信 ヘッド・オブ・エンゲージメント兼 ポートフォリオ・マネージャー 井川 智洋氏
プライム市場における英文開示の拡充について	東京証券取引所 上場部企画グループ 統括課長 池田 直隆
I R部門に期待される役割と人材の育成	日本 I R協議会 専務理事 佐藤 淑子氏
共催者挨拶	東京国際金融機構 事務局長 増田 剛氏